### 夜間中学シンポジウムの開催結果について

令和5年12月18日 滋賀県教育委員会事務局 湖南市教育委員会事務局

### 1 趣旨

学びの機会確保の必要性や夜間中学の意義、国の動向や滋賀県におけるニーズを紹介する ことを通して、教育の機会の確保に資する湖南市立夜間中学の在り方について県民に広く周 知する。

### 2 開催日時・内容及び参加者数

令和5年12月16日(土)14:00~16:25

サンライフ甲西 大ホール

参加者 101 名 (学校関係 48 名、湖南市在住 21 名 湖南市以外の県内在住 27 名、滋賀県在勤 3 名、報道関係 2 名)

### 3 シンポジウム概要

### (1) プログラム

【学校説明】湖南市教育委員会事務局

【講演】テーマ:学びの機会確保の必要性と夜間中学設置の意義について

講 師:神奈川大学人間科学部 特任教授 安部 賢一 氏

【パネルディスカッション】テーマ:滋賀県におけるこれからの夜間中学の在り方

<コーディネーター>

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課夜間中学開設準備室室長 畑 稔彦 <パネリスト>

神奈川大学人間科学部 特任教授 安部 賢一 氏 湖南市教育委員会 教育長 松浦加代子 氏 甲賀市立水口中学校 校長 乾 斉司 氏 滋賀県教育委員会スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 社会福祉士 幸重 忠孝 氏 INFINITY株式会社 代表取締役 上森 秀夫 氏

### (2) パネルディスカッションにおけるパネリストの主な意見

【テーマ① 滋賀県や湖南市における夜間中学のニーズは?】

・中学校で不登校だった生徒たちの進路先としては、定時制高校や通信制の高校に進学する ケースや一部家事手伝いという形で卒業していくケースがある。<u>最近は通信制高校の二ー</u> ズも高くなっている。中途で辞めてしまうという生徒もいて、もう一度学び直したいと思 っておられる方がたくさんいるのではないかと思っている。就学年齢を超えた外国籍の人 や昼間に働いている人で、高校を受験するために、中学校卒業の資格を必要としているが、 <u>諦めておられる方もたくさんいるのではないかと思われる。</u>夜間中学が開設されることで、こういった方々が中学の卒業資格を得て、高校進学の道が開けるので、たくさんニーズがあるのではないかと思う。

- ・滋賀県にはたくさんのブラジルコミュニティがある。以前は出稼ぎで帰ろうとされる方が 多かったが、コロナ以降は9割近くの方々が、日本で生活をする方向に意識が変わったと 私は思っている。県内にはブラジル人学校が3校ある。そこで母国語を中心とした教育を 受けているが、夜間中学で学び直すことは、ブラジル人学校の子どもたちのためにとって も、素晴らしい取り組みであり、そういった人たちが、夜間中学ができることを知ること で、応募される人たちは多くなると感じる。
- ・湖南市を含めて滋賀県にはニーズがある。小中学校では不登校だった人が、定員割れしている高校に入学したが、学校に通えず退学するケースがある。そういう人に丁寧にあたっていくことが大事。1つ目は教育の視点から、中学卒業後、進路が未決定という人が、県内に約100名いる。そういった人たちに夜間中学があることを提示できることは、すごいことだと思う。2つ目は福祉の視点から、要対協の支援は18歳になると終わる。毎年およそ200名の支援が終わる。準備期間の一年間に、丁寧に確認をしていけば、夜間中学に繋がる人が絶対に見つかる。
- ・湖南市の小中学校全でがコミュニティスクールであり、うちの学校をどういう学校にしていこうかということを地域の方と一緒に考えている。夜間中学が甲西中学校にできることで、地域の方とも一緒に考えていくことができると考えている。
- ・夜間中学のニーズを調べる上では、形式卒業者数等や、先行している自治体を参考に、どのぐらいのニーズがあるのかを考えることが大切。来年になって、たくさんの通知を出して説明会をやっても、その説明会があることを知らない方がたくさんおられる。今日参加しておられる方から、夜間中学を必要とされる方に紹介していただくことがすごく大事だと思っている。

### 【テーマ② 一人でも多くの人に夜間中学を知ってもらうには?】

- ・<u>小中学校の教職員を初め、学校関係者が夜間学級についてしっかりと学んでいくことが大</u> 切である。関わりのある生徒に、「夜間中学に、行ってみたら」と呼びかけることができ ることも教員の強みである。
- ・<u>外国の方を雇用されている企業等やその関係者にも、こういった夜間中学の理解を深めて</u>いくことが大切ではないか。
- ・<u>オープンスクールが効果的</u>だと思っている。行くと非常にわかりやすくなる。事前に体験 できる機会をつくることが重要ではないかと思っている。
- ・夜間中学を勧めてもよいかという話をいくつか聞いている。できる限りたくさんの人に、 知っていただくそういう努力をしたいと思っている。

### 【こんな学校になってほしい】

- ・学ぶ喜びというのを感じてもらえる、体感できるような学級になればよい。<u>昼間に通う生徒たちにとっても大いに学ぶべき内容になるので、交流する機会をたくさん持てる学校</u>にしていただきたい。
- ・外国の方が、学ぶ喜びを感じて自分の夢を目標に変えられるような学校になってほしい。
- ・夜間中学は制度上、給食という仕組みが作れないので、週に1回、部活を終えた子や地域 の方が一緒にご飯を食べる等の交流ができるような地域と連携した取組ができると夢が あってよいのではないか。
- ・地域の力と今日参加している皆様の力も借りながら、期待に添いたいと思う。
- ・湖南市に夜間中学ができると、全国で一番小さい都市にできる夜間中学になる。湖南市で 成功することで、どの都市でも設置することができるというようになるのではないか。大 変期待している。

### (3)参加者からの主な質問およびパネリストからの回答の概要

- ・夜間中学での学びは3年間となるのか。
  - →中学校は学校教育法で3年間の学びとなっているが、生徒の状況に応じて編入学することが可能である。
- ・定員はどれくらいか。
  - →基本方針はまだ決まっていないが、想定としては30名程度を考えている。
- ・夜間中学が不登校特例校(学びの多様化学校)として学齢期の子どもを受け入れることに 対してどのように考えるか。
  - →不登校生徒に学習する機会を増やすという点ではよいと考えるが、下校時間が遅くなる といった安全面への配慮等を含めた地域環境を考慮する必要がある。学齢期の生徒を受 け入れる場合は、時間数確保の観点から夜間に限らず午後からの授業と夜間の授業を組 み合わせる等の工夫が求められるのではないか。
- ・待ちに待った夜間中学であり、湖南市が手を挙げてくれたことに感謝している。今後県内 の外国人学校と連携していくことを期待する。
  - →川崎市立西中原中学校も連携していた。連携していく視点は大切である。

### (4)参加者アンケート回答結果の概要

回答者数 50名

【あなたの所属】地域 湖南市 21 名

湖南市外 19 名 (大津・野洲・栗東・草津・近江八幡・甲賀) 無回答 10 名 所属等 夜間中学の対象者 2 名

夜間中学の対象者の支援者・保護者等1名 学齢期の不登校生徒の支援者・保護者等3名 学校関係者9名、教育委員会(県2名・市町4名) 行政関係(県1名・市町5名)、一般5名 県会議員1名、市議会議員1名 その他4名(民生委員・SSW・SSW 実習生) 無回答12名

【シンポジウムの開催をどのような方法で知りましたか (複数回答)】

チラシを見た 27名

新聞に掲載された広告や記事を見た 4名

ホームページを見た 7名

知り合い等に紹介してもらった 12名

その他 5名(市の広報、教職員組合のチラシ、幸重さんからの紹介、かみやんど、 カリーニョ、議会で聞いた)

### 【シンポジウムの内容についていかがでしたか】

・講演

とてもよかった37名 よかった10名 あまりよくなかった0名 よくなかった1名

・パネルディスカッション

とてもよかった26名 よかった13名 あまりよくなかった2名 よくなかった0名

【シンポジウムに参加して今感じていることをお聞かせください(複数回答)】

夜間中学を必要としている人に伝えたい 26名

湖南市に開設される夜間中学に入学したい 2名

来年8月に開催予定の学校説明会に参加してみたい 2名

自分ができる範囲で夜間中学を支援したい 25名

その他 9名 (現場で広める。夜間中学の実態がわかった。ポルトガル語を使って手助けしたい。勤務したい。働きたい。学齢期生徒の入学も認めてほしい。見守っていきたい。一人でも多くの方に知っていただきたい。できるだけのことは努めたい。)

### 【感想等(抜粋)】

### シンポジウムについて

・ 具体的なデータから学習の保障がされていない、されるべき人がいかに多いのかがよ くわかった。多くの方に呼びかけていきたい。

- ・ 自分が働く地域でも不登校生徒が多く、そういった生徒も幸せになるにはどうしたらいいのだろうかと悩んでいます。夜間中学がそういった生徒の幸せの支援ができるのであればこれからも自分自身がまず支援していきたい。
- ・ 色んな立場の方が協力して夜間中学校を良いものにしていこうとしている雰囲気も伝 わってきて、胸が熱くなりました。別室や日本語指導に関わっている者として、甲西 中学校夜間学級にますます期待が膨らみました。開校が待ち遠しいです。
- ・ フロアからの発言をもっと早いうちに収集してほしかったです。

### 期待すること

- ・ 夜間中学が特別な学級とならずに、昼間の学級とも交流があることを望みます。
- ・ 支援を必要とする人、きっかけを見つけようとしている人が、学びたい、変わりたい と思った「やる気」が出たときにスタートできる場として頑張ってほしいです。
- ・ 支援が必要かと思う子どもたちに声かけをしようと思います。安部先生の講話にありましたように、母語が不十分でも、日本語が共通語になっている、夜間中学の取組の成果だと思います。是非ともオープンスクールを開催ください。

### その他

- ・ <u>湖南市に夜間中学が開設という話を聞き、私はすぐに決意しました。残りの人生、学</u> びなおしたい、学ぶ楽しさを感じたい、その思いでいっぱいです。
- · 資格も何もない私ですが、ポルトガル語を使って手助けできれば幸いです。

さん か むりょう 参加無料

# 夜間中学シンポジウム(二次案内)

~夜間中学ってどんなところ?~

日時

や和**5**年 | **2**月 | **6**日 (土) 14:00~16:20

(開場: | 3:30)

サンライフ甲西 なん し ちゅうおういっ ちょうめ (湖南市中央一丁目 | - |) 定員 100名

夜間中学とは?

ぎ む きょういく み しゅうりょう がくれい けいか ひと ふとう こう 義務教育未修了の学齢経過した人や、不登校 などの様々な事情により十分な教育を受けられ ないまま中学校を卒業した人や、義務教育を受 がいるくせき ひと まな なお は けられなかった外国籍の人などの学び直しの場です。

13:30~ 受付

14:00~ 開会あいさつ

14:05~ 夜間中学についての説明

14:20~ 講演

「学びの機会確保の必要性と

夜間中学設置の意義について」

~講師~

けん いち し 安部 賢一氏 神奈川大学 特任教授 川崎市立西中原中学校 (夜間中学) 元校長



15:30~ パネルディスカッション

「滋賀県におけるこれからの夜間中学の在り方」

パネリスト

O神奈川大学特任教授

安部 賢一 氏

O湖南市教育長

松浦 加代子 氏

〇甲賀市立水口中学校長

乾 斉司 氏

O滋賀県教育委員会スクールソーシャルワーカー

幸重 忠孝 氏

Oインフィニティ株式会社 代表取締役

上森 秀夫 氏

16:20~ 閉会

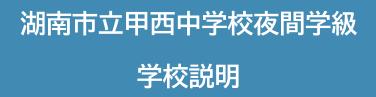
※ 閉会後、希望者には個別相談会

しがけんないざいじゅう かた ざい きん かた やかんちゅうがく にゅうがく けんとう かた かた かた かぞく 滋賀県内在住の方・在勤の方・夜間中学の入学を検討している方・またはそのご家族 【対象者】 35.8% 5% 裏面をご覧ください。



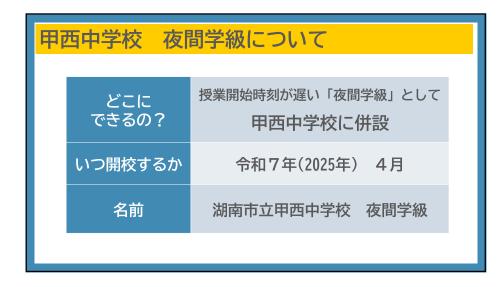
ままうきい こ なん しきょういく いいん かい しが けん きょういく いいんかい 共催:湖南市教育委員会・滋賀県教育委員会

問い合わせ先:湖南市教育委員会事務局 学校教育課 電話:0748-77-7011

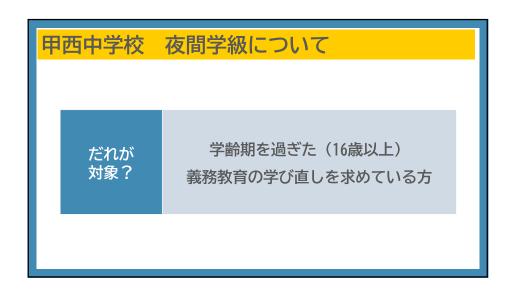


湖南市教育委員会

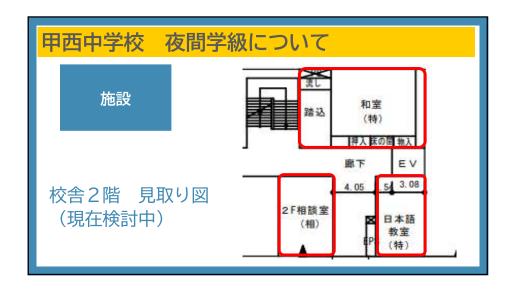




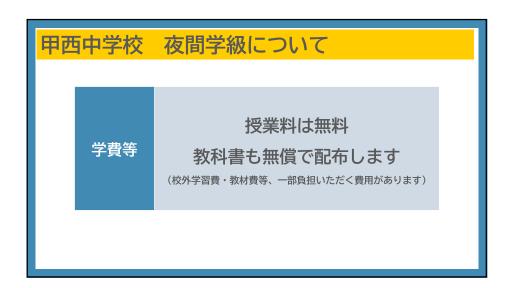


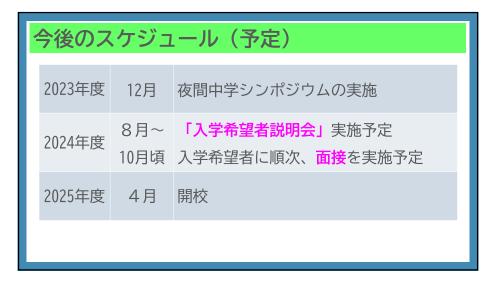
















略歴 1958年生まれ 1985年~ 民間企業等を経て公立学校教員 1994年~ 文部科学省在外教育施設派遣教員 2004年~ 教育委員会事務局、総務局等で行政職 \* <u>不登校対策</u>、支援教育の構築、 <u>こども・子育て施策</u>に関わる 2013年~ 公立中学校長 \* <u>通級指導教室、適応指導教室、</u> <u>夜間学級</u>、<u>相談指導学級</u>に関わる 2022年~ 神奈川大学特任教授 \*教育課程論、教職論等を担当



はじめに、ある夜間中学の様子を動画でご紹介します。

#### 夜間中学って… 素朴な疑問

#### 定時制高校(夜間)の中学校版ですか?

その通りです。夕方から夜にかけて授業を行なっているクラス (<u>夜間学級</u>) がある中学校のことです。 しかし、現役中学生が就労するためではなく、対象は就学義務年齢を過ぎた人たち (学齢超過者) です。

#### あまり聞かない(見たことがない)のはなぜ?

戦後まもなくまでは全国にありましたが、高度経済成長とともに需要が少なくなったこと。学齢期の子どもの就労を助長するとして1966年に行政管理庁から廃止勧告が出され、閉級が相次いだからです。 廃止勧告後もわずかに残った夜間中学では、義務教育を受けられなかった学齢超過者や外国籍の人々を対象に教育が続けられ、その様子は映画「学校」(1989年松竹)で広く知られるようになりました。

#### 再び、夜間中学が注目されているのはなぜ?

小・中学校を卒業しなった人、卒業したけれど不登校などの理由で実質的に教育を受けていない人、 日本で暮らす外国籍の人など、義務教育段階の教育を必要としている学齢を過ぎた人たちに対して、就 学する機会を提供することが、国や地方公共団体の責務とする法律(2016年教育機会確保法)ができ、 全国各地で設置が進んでいるからです。

#### 今まで、そうした人たちにはどうしていたの?

公立の夜間中学のない地域では民間のボランティア(自主夜間中学)が授業を行ったり、識字学級など 社会教育の一環として学習の場を提供していました。しかし、そうした場では読み書きなどは学習でき ましたが、現役中学生が学ぶような義務教育の環境からは程遠いものがありました。

5

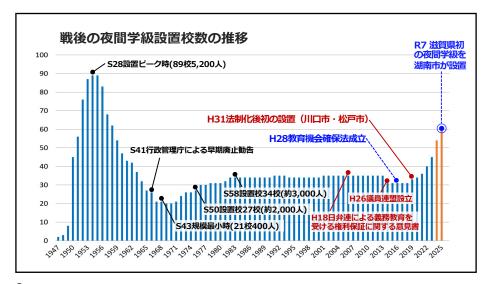
### 戦後の夜間学級の変遷

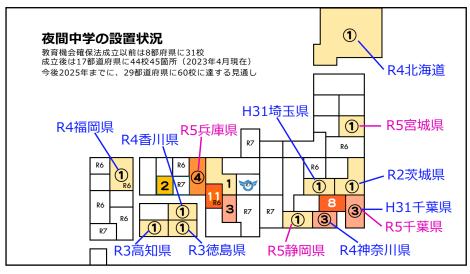
- 1. 戦後の混乱期 (ca.1947~1954) 経済的困窮等により学校に通えない学齢生徒の存在、その救済として現場主導で開設が進む。
- 2. 高度経済成長期 (ca.1955~1969) 生徒数が急減。学齢生徒の就労を助長するとして、1966 年に行政管理庁による早期廃止勧告。
- 3. 入学者の変容期(ca.1970~1998) 対象生徒が学齢超過者中心になり、在日韓国・朝鮮人、引き上げ帰国者、移民、難民が増加。
- 4. グローバリゼーション期 (ca.1999~2018) 日本人学齢超過者、在日、引揚者が減少。 新渡日外国人(外国人労働者とその子女) が増加。
- 5. 設置推進への転換期(ca.2019~) **不登校生徒の教育保障**問題等を受けて2016年に教育機会確保法が成立。政府が設置推進に方針転換。

※浅野慎一(神戸大学)の分類を参考に作成



6





教育機会確保法とは...

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(2016年12月公布)

#### 5つの基本理念 (第三条)

- (1) すべての児童生徒が安心して教育を受けられる環境の確保
  - →誰もが過ごし易い学校づくり
- (2) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実
  - ⇒学外を含めた多様な支援体制
- (3) すべての児童生徒が安心して教育を受けられる環境の整備
  - ⇒学校における多様な学習環境
- (4) 義務教育段階の教育が十分受けられなかった人への機会確保
  - →必要な人への基礎教育の保障
- (5) 国、地方公共団体と関係民間団体の緊密な連携

### 国や地方公共団体の責務(第四・五・六条)

教育機会確保のための施策の策定、実施、財政措置

9

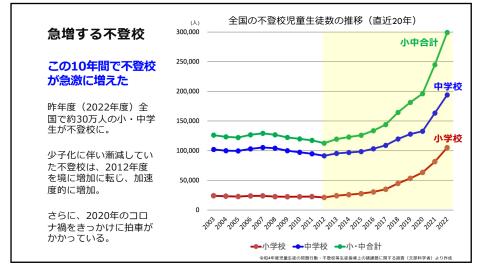
教育機会確保法成立と夜間中学に関するの政府の動き

- ・2016年12月「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会 の確保に関する法律」を成立(議員立法)
- 地方公共団体は学齢超過者で就学の機会が提供されなかった者に対し、 夜間その他の特別な時間において就学の機会の提供を講ずる。
- ・2018年6月「第3期教育振興基本計画」の策定に際しての閣議決定
- 全ての都道府県に少なとも一つの夜間中学が設置されるよう促進。
- ・2018年12月「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を関係 閣僚会議で決定
- 新たな在留資格を踏まえた外国人の受入れ・共生のための対応策の中に 夜間中学の設置促進・充実が位置付けられる。

- ・2019年11月「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定
- 全ての都道府県、全ての指定都市において夜間中学が設置されるよう促進、教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図る。
- ・2020年7月「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2020」閣議決定
- 多様な生徒を受け入れる夜間中学の設置を促進。
- ・2021年1月「第204回国会 衆議員予算委員会 総理大臣答弁」
- 「引き続き、**夜間中学**の教育活動を支援するとともに、**今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学校が少なくとも一つ設置**される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て、取り組んでいきたい。







### 不登校の現状

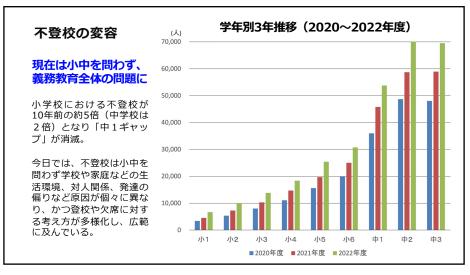
2022年度(令和4年度)全国の小・中学校における不登校の児 童生徒数は29万9048人\*。前年度から22.1%増加し、10年連 続で増加。

小学生の不登校は10年前の4.9倍。不登校の低年齢化が進行。

不登校児童生徒の55.4%が年間90日以上欠席、10.7%は出席 日数が10日以下である。(年間授業日数は約200日強)

不登校児童生徒の38.2%は学校内外での相談や支援を受けてお らず、19.8%は90日以上の欠席者である。

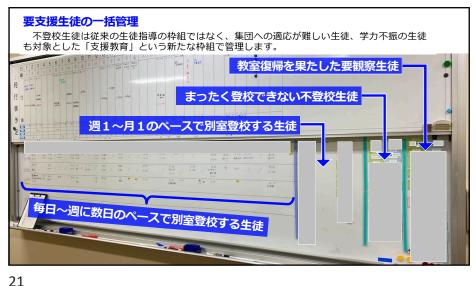
#### 学年別3年推移(2010~2012年度) 不登校の変容 (人) 70,000 かつて不登校は、 60.000 中学校の問題だった 50,000 小学校から中学校に進学 すると不登校の数が3倍 40,000 になる「中1ギャップ」 が指摘された。 30,000 中1ギャップ その原因は小学校と中学 校の学校生活のギャップ 20,000 や学習の難易度、対人関 係のストレス、思春期特 有の傾向とされた。 /]\4 小5 小6 中1 ■2010年度 ■2011年度 ■2012年度



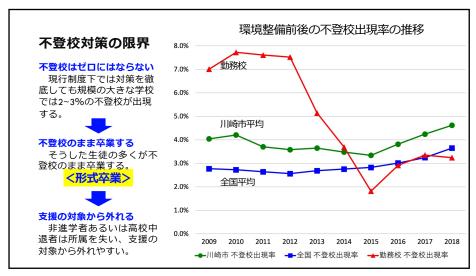
17

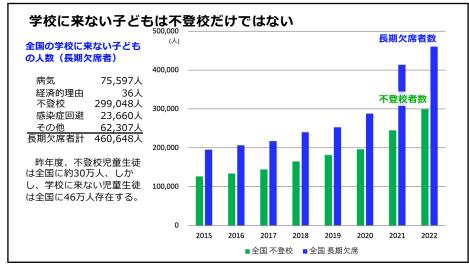




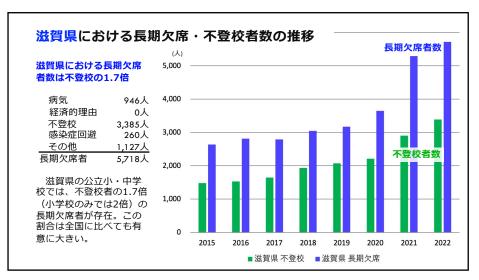


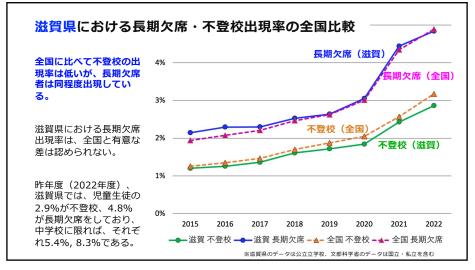
支援策のアセスメント 3年担当 週1回、関係教職員が集まり、要 支援生徒の現況と支援状況を確認。 2年担当 月1回、外部から専門家(臨床発 達心理士、児童精神科医等)を招い て要支援生徒のアセスメントと支援 養護教諭 策の適正化について検討が行われ 臨床発達心理士 支援教育コーディネータ・





23 24





#### 10年後、滋賀県の青年の9,000人は学校を半分以上休んでいる?

| 義務教育段階の教育を十分に受けられないまま卒業する「形式卒業者」は、仮に単年度の | 不登校や長期欠席者数が減ったとしても、その総人数は毎年積算されて増えていく。

文部科学省の全国調査\*によれば、中学校における不登校生徒の61.2%は年間に90日以上欠席し、12.4%は年間の出席日数が10日以下である。

\*文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不啻枚等、生徒指導上の諸課題に関する調査」より 滋賀県内では今春600人\*\*以上の中学3年生が年間授業日数の半分以上を休み、約150人\*\*の 生徒がほぼ全欠席状態で卒業したと推定できる。

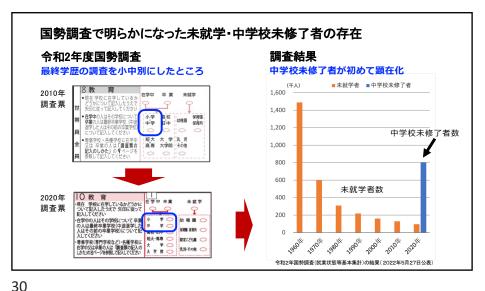
\*\*\*予報のだけではく長期欠席者会やの人数によどを当てはめた推定人数 これを基に単純計算すると、10年後(2033年)、県内の15歳から29歳までの**若者のうち、** 約9,000人が中学生時代に年間授業日数の半分以上を欠席した経験があり、2,000人以上が ほぼ登校せずに卒業した人である可能性がある。

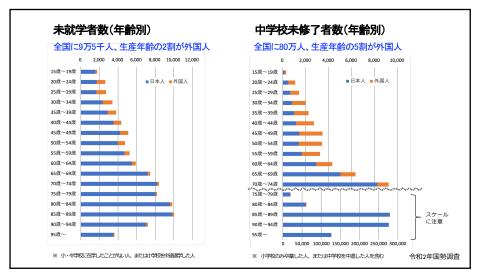
#### 形式卒業者に必要な教育機会

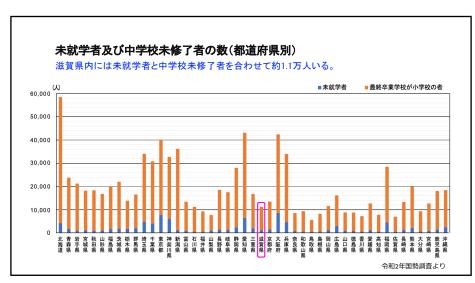
不登校等により実質的に義務教育課程の教育を受けずに卒業(形式卒業) した人への教育保障ですから、学校環境での教育機会の確保が必要です。

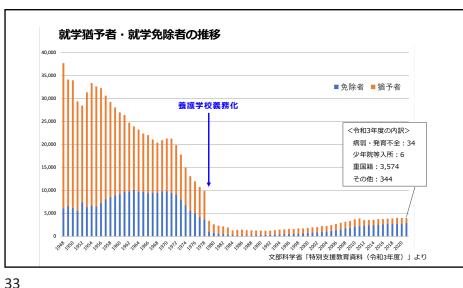












そもそも無戸籍状態の子どもの数を把握するのは困難。 就学を機に無戸籍か判明するケースも少なくない。 無戸籍の学齢児童生徒の就学状況 1. 児童生徒の義務教育学校への就学状況 人数 割合 域内の公立学校に就学 196 97.5% 区域外の公立・その他の学校に就学 5 2.5% 就学していない 0 0% 2. 就学している児童生徒の登校の状況 人数 割合 支障なく登校している 192 95.5% 就学しているが、欠席が目立つ 6 3.0% 就学しているが不登校状態となっている 3 1.5% 3. 未就学期間の有無 人数 割合 あり 4 2.0% なし 197 98.0% 文部科学省「無戸籍の学齢児童生徒の就学状況に関する調査結果」(平成29年度)」より

34

#### 未就学・中学校未修了者の背景

- (1) 戦後の混乱等で就学する機会を逸した人。(今回の国勢調査で顕在化)
- (2) 教育制度の異なる諸外国から来日した人やその家族。
- (3) 養護学校(特別支援学校)を義務教育化する(1979年)前に就学免除、または 就学猶予を受けた人。(特に病弱者)
- (4) 行政からの就学通知がなく、就学する機会を失った無戸籍者。(実数は不明)
- (5) 実際には就学していたが、卒業した認識がない人。

### 未就学・中学校未修了者に必要な教育機会

識字学級や自主夜間学級等で、ごく基礎的な読み書き、会話の学習経験が ある人もおり、これまでは社会教育がその役割を担っていましたが、義務 教育課程の未修了ですから、学校環境での教育機会の確保が必要です。

学び直しのために夜間中学に通った卒業生の感想を動画でご紹介しま す。



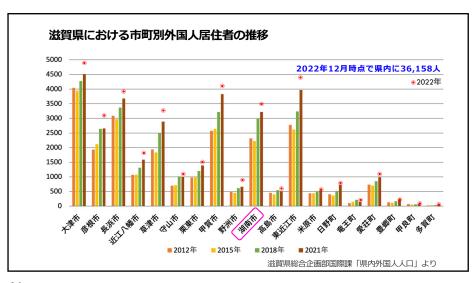


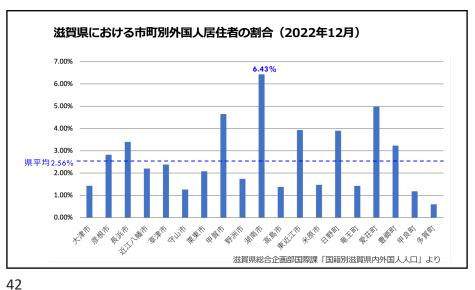
#### 日本の生産年齢人口と高齢化率 外国人居住者の増加 万人 高齢化率 8000 (65歳以上、右軸) 740 出入国管理法改正と 在留資格の拡大 6000 ●少子高齢化、生産年齢の急減を見越 した外国人労働者の受け入れ拡大 15~64歳人口 ●2014年:在留資格「高度専門職」の 4000 創設など ●2016年:在留資格「介護」の創設な 2000 ●2018年:在留資格「特定技能1号」 「特定技能2号」の創設など 1950年60 70 80 90 2000 10 20 30 40 50 65

滋賀県における外国人居住者の市町分布(2022年12月) 滋賀県 36,153人 (2022年12月) 3,000人~ <参考> 奈良県 15,394人 (2022年12月) 大津市・彦根市・長浜市・ ※奈良県には夜間中学が3校 草津市・甲賀市・湖南市・ 兵庫県 123, 125人 (2022年12月) ※兵庫県には夜間中学が4校 東近江市 ※最多居住自治体は大津市の4,910人 1,000人~ 500人~ 近江八幡市・守山市・ 野洲市・高島市・ 栗東市・愛荘町 米原市・日野町 ※昼間人口は大きく異なる可能性が高い 滋賀県総合企画部国際課「県内外国人人口」より

39

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計)」、15年までは総務省「国勢調査」





40,000 —											-
			出入	国管理法	改正	1					
35,000 ——											_
30,000 ——				_						_	_
				. ↓							■ブラジル
25,000 —			_								- ■韓国
20.000											■中国 - ■フィリビ
20,000 —											- <b>・</b> フィッヒ <b>・</b> ペルー
15,000 —							-	_	_		_ ■ベトナム
			_								■インドネ
10,000 —	7	E県外	·国人	は増	加と:	多樣化	らが進	んで	いる	Н	- ■その他
5.000											
5,000 —											_
0											

#	国・地域	人数	主な公用語	#	国・地域	人数	主な公用語	#	国・地域	人数	主な公用
1	ブラジル	9,281	ポルトガル語	11	米国	370	英語	21	モンゴル	61	モンゴル語
2	ベトナム	8,088	ベトナム語	12	タイ	297	タイ語	22	カナダ	60	フランス語
3	中国	4,533	中国語	13	朝鮮	287	朝鮮語	23	オーストラリア	55	英語
4	韓国	3,807	韓国語	14	台湾	247	台湾語	24	フランス	55	フランス語
5	フィリピン	2,879	フィリピン語	15	インド	203	ヒンディー語	25	アルゼンチン	49	スペイン語
6	ペルー	1,545	スペイン語	16	カンボジア	189	クメール語	26	パキスタン	48	ウルドゥー語
7	インドネシア	1,458	インドネシア語	17	マレーシア	104	マレー語	27	ベネズエラ	47	スペイン語
8	ミャンマー	607	ビルマ語	18	英国	96	英語	28	アフガニスタン	35	ダリー語他
9	ネパール	561	ネパール語	19	スリランカ	85	シンハラ語	29	ドイツ	34	ドイツ語
10	ボリビア	387	スペイン語	20	バングラデシュ	72	ベンガル語	30	パラグアイ	33	スペイン語

### 学齢相当の外国籍児童生徒の就学状況(2022年度)

外国籍児童生徒の不就学数は、630人(2019年度)、649人(2021年度)、778人(2022年度)と外国人居住者の増加に伴って増えている。

	j	就学者数						
区分	①義務教 育酷学校	②外国人 学校等	計	③不就学	④出国・ 転居(予 定含む)	⑤就学状 況確認で きず	計	合計
小学生相当	82,302	6,275	88,577	525	2,351	4,348	7,224	95,801
構成比(%)	85.9	6.6	92.5	0.5	2.5	4.5	7.5	100.0
中学生相当	33,986	2,905	36,891	253	921	2,327	3,501	40,392
構成比(%)	84.1	7.2	91.3	0.6	2.3	5.8	8.7	100.0
合計	116,288	9,180	125,468	778	3,272	6,675	10,725	136,193
構成比(%)	85.4	6.7	92.1	0.6	2.4	4.9	7.9	100.0

文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査(令和4年度)」より

### 夜間中学の入学理由

夜間中学への入学理由	<b>日本人</b> (日本国籍を有する人)	<b>外国人</b> (日本国籍を有しない人)
中学校の学力を身につけるため	1 45.3%	11.9%
日本語が話せるようになるため	1.7%	① 27.9%
高等学校に入学するため	② 17.5%	③ 17.4%
読み書きができるようになるため	8.3%	② 18.1%
中学校の教育を修了しておきたいため	③ 13.3%	8.0%
職業資格を取得するため	10.0%	0.9%
日本文化を理解したいため	0.2%	1.4%
その他	11.8%	14.3%

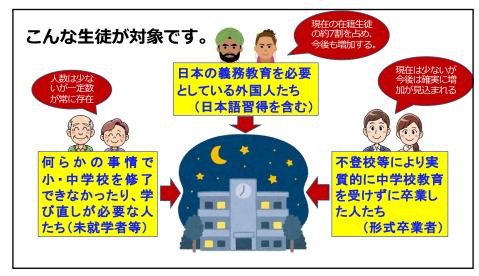
外国籍居住者に必要な教育機会

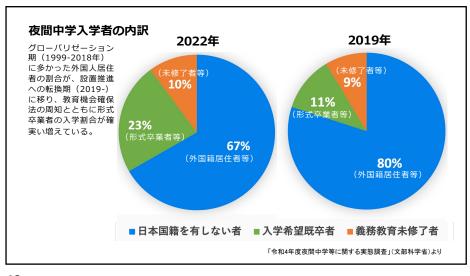
外国人が日本社会で生活や就労するにあたって、共通言語や文化・習慣を 身につける場として、義務教育段階の学校における教育の機会が必要です。

「令和4年度夜間中学等に関する実態調査」(文部科学省)より

45

外国籍の生徒による夜間中学で学んだ感想を動画でご紹介します。





### 夜間中学とは

- ・不登校による形式卒業者への教育補償
- ・中高齢者の義務教育未修了者の顕在化
- ・入管法改正に伴う外国人労働者の増加

等を背景に

日本国憲法第二十六条で保障された教育を受ける権利を享受するために

学齢超過者※に対して義務教育段階の 普通教育を提供するしくみ

ニーズがあるならその多寡によらず必要な器、それが夜間中学であり、基礎教育(生きるための学び)のセーフティーネットです。

※国では学齢期の児童生徒の学びの場として提供することも想定しています。

49



# 夜間学級の 日課時程

夜間学級の日課時程は1日に3~4コマ、1授業単位も30~45分と、学校によりさまざまです。中学校学習指導要領では、1授業単位50分で週29時間、年間35週(1015時間)を標準としていますが、西中原中学校夜間学級では1授業単位45分で週20時間、年間38週(760時間)です。

項目	時刻	内容
登校	17:30	着席完了
短学活	17:30~ 17:35	諸連絡・確認
1 校時	17:40∼ 18:25	授業
2 校時	18:25~ 19:10	授業
夕食・休憩	19:10~ 19:30	補食給食(パンと牛乳)
3校時	19:35∼ 20:20	授業
4校時	20:20~ 21:05	授業
清掃・学活	21:05~ 21:15	清掃後、諸連絡・確認
完全下校	21:30	閉門 2022年4月,西中原中学校

51



# 夜間学級の 教育課程

夜間学級の教育課程も学校によりさまざまです。西中原中学校では可能な限り学習指導要領に近づけるよう編成したAコースと日本語の不自由な生徒のためのBコースがありますが、入学時に2,3年生に編入するケースも少なくありません。

			41	****	T 1111			保	技	英	日本語			道		
学年	コース	語	社会	数学	理科	音 楽	美 術	体	家	語	読 む	書く	会話	文法	学 · 総	合計
1	Aコース	3	2	3	2	1	1	1	1	4	-	-	-	-	1	20
年	Bコース	-	-	-	-	1	1	1	1	-	3	4	3	4	1	20
2	Aコース	3	2	3	2	1	1	1	1	4	-	-	-	-	1	20
年	Bコース	3	2	3	2	1	1	1	1	4	-	-	-	-	1	20
3年	Aコース	3	2	3	2	1	1	1	1	4	-	-	-	-	1	20
年	Bコース	3	2	3	2	1	1	1	1	4	-	-	-	<mark>-</mark> 2022年4	<b>]</b> 月,西中原	20

53



# 夜間学級の 施設・設備

夜間学級の施設・設備の状況は、その設置形態に左右されます。西中原中学校は夜間学級併設校のため多くの教室を昼の学齢期生徒と共用していますが、使用する時間帯が異なるため授業に支障が生じることはありません。一方、分校や単独校では学校としての施設・設備をひと通り揃える必要があります。

	教室名	数	授業用途
	普通教室		社会,音楽,美術,道徳,特活,総合
専	少人数教室	1	国語,数学,英語,日本語
用	職員室	1	
	教材室	1	
	普通教室	3	国語,数学,英語,日本語
共	少人数教室	3	日本語
用	特別教室*	6	理科,技術•家庭,特活,総合
	体育館,格技室	2	保健体育
*理	· 科室,木工室,調理室,	皮服	

55



# 夜間学級 卒業生の進路

夜間学級卒業後の進路状況は学校によらず似ています。 西中原中学校の場合、過去10年間で高校進学者は全体 の64%でした。高校進学を目的に入学した生徒でなく とも、学ぶうちに進学を志すことも少なくありません。

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
	卒業生総数	7	3	6	7	7	4	11	4	7	5
	うち日本国籍所有者		2		1	1	2	4		3	1
	男性 / 女性	5 / 2	1 / 2	4 / 2	3 / 4	1/6	3 / 1	1 / 10	2 / 2	4 / 3	3 / 2
	公立(全)高校進学	2	2		2			1	1		
	公立(定)高校進学	3	1	4	4	1	2	5	1	5	3
進	私立高校進学							2			
路	進学せず就労継続	2		2		1		3	1		2
	進学せず家事継続				1	4	2		1	1	
	帰国					1				1	

57



